

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月14日

都道府県知事  
大井川 和彦殿

提出者

住 所 茨城県常総市豊岡町甲 60番地  
氏 名 高砂製紙株式会社  
代表取締役 小出 忠弘

電話番号 0297-24-0611

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	高砂製紙株式会社
事業場の所在地	茨城県常総市豊岡町甲 60番地
事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	29,720t	全処理委託量	7,320t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	5,700t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	24,700t	再生利用業者への処理委託量	1,620t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	22,400t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

※事務処理欄



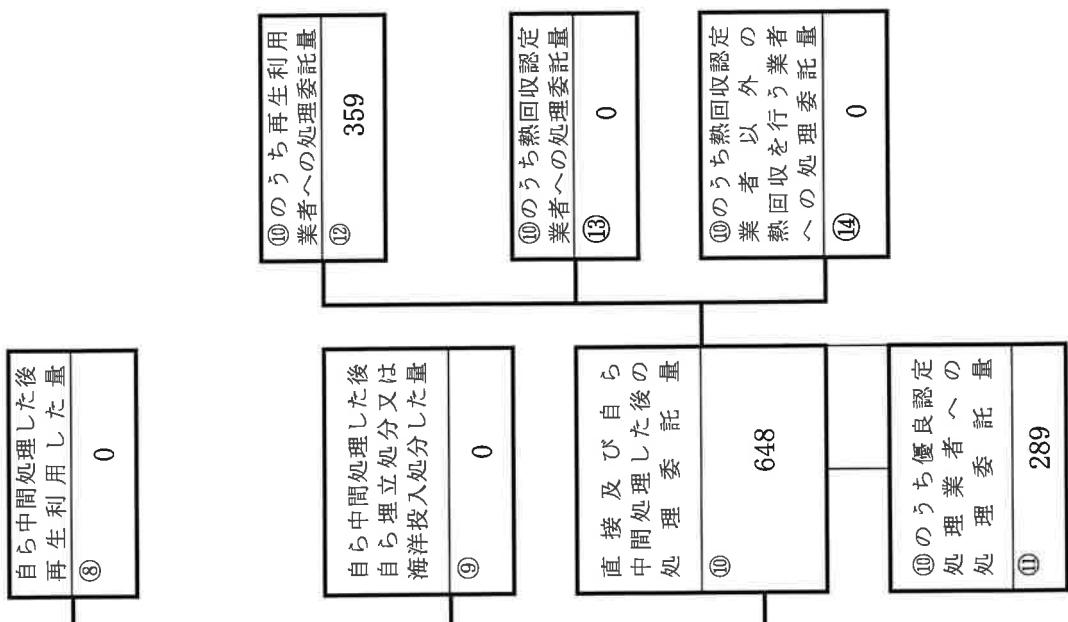
(日本工業規格 A列4番)

## (第2面)

(産業廃棄物の種類：廃プラ+紙くず)

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
① 7,931	排出量
② 0	自ら直接処理立入処分又は海洋投入処分した量
③ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
④ 7,931	自ら中間処理した後自らの残さ量
⑤ 7,931	自ら中間処理により減量した量
⑥ 7,283	自ら中間処理した後自ら直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑦ 7,283	自ら中間処理により減量した量
⑧ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量
⑨ 648	自ら中間処理した後自ら直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 648	自ら中間処理により減量した量
⑪ 289	自ら中間処理した後自ら直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑫ 359	自ら中間処理した後自ら再生利用した量
⑬ 0	自ら中間処理した後自ら再生利用した量
⑭ 0	自ら中間処理した後自ら再生利用した量
⑮ 0	自ら中間処理した後自ら再生利用した量
⑯ 0	自ら中間処理した後自ら再生利用した量

)



## (第2面)

(産業廃棄物の種類:汚泥

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
① 20,140	自ら再生利用した量 ② 0
	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0
	自ら中間処理した後 自ら中間処理した後 再生利用した量 ④ 0
	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑤ 20,140
	自ら中間処理した後 自ら中間処理した後 の残さ ⑥ 1,647
	自ら中間処理により減 量した量 ⑦ 18,493
	⑧自ら熱回収を行つた量 ⑨ 0
	自ら中間処理により減 量した量 ⑩ 1,647
	自ら中間処理により減 量した量 ⑪ 735
	自ら中間処理により減 量した量 ⑫ 912
	自ら中間処理により減 量した量 ⑬ 0
	自ら中間処理により減 量した量 ⑭ 0

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩ 912
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑪ 0
自ら中間処理した後 の残さ ⑥ 1,647	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑪ 1,647
自ら中間処理により減 量した量 ⑦ 18,493	自ら中間処理により減 量した量 ⑫ 0
⑧自ら再生利用を行つた量 ⑨ 0	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0
⑩自ら埋立処分を行つた量 ⑪ 1,647	⑩のうち熱回収認定 業者以外の業者 への処理委託量 ⑭ 0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量 ⑫ 735	⑪のうち優良認定 処理業者への処理 委託量 ⑬ 912
⑫再生利用業者への処 理委託量 ⑬ 0	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑭ 0
⑬熱回収認定業者への熱回 收を行う業者への処理委託量 ⑭ 0	⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑭ 735

(第2面)

(産業廃棄物の種類：燃え殻)

計画の実施状況	
有償物量	① 5,718
不要物等発生量	
自ら再生利用を 行った量	②+⑧ 0
自ら熱回収を行った 量	③ 0
自ら中間処理を行った 量	④ 0
自ら埋立処分を行った 量	⑤ 0
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑥ 0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑦ 0
自ら中間処理した後 埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑧ 0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑨ 0
自ら中間処理により減 量した量	⑩ 0
⑪自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑫全処理委託量	5,718
⑬優良認定処理業者への 処理委託量	5,718
⑭再生利用業者への処 理委託量	0
⑮熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑯熱回収認定業者以外の熱回 收を行いう業者への処理委託量	0
自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0
自ら中間処理した後 埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨ 0
自ら中間処理した後 の残さ量	⑩ 0
自ら中間処理により減 量した量	⑪ 0
⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫ 0
⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑬ 0
⑭のうち熱回収認定 業者以外の処理委託量	⑭ 0
⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑮ 0
⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑯ 0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。